

広報かんだ

Kanda

2026

4

No.1566

は
じ
ま
り
の
春

特集

今年度の主な事業

一時預かり事業 を拡充



「少しでも子どもを預けたい」。そんな保護者の声に応え、一時預かり事業の実施施設を拡充します。保育園などに通っていないお子さんを、一時的にお預かりします。必要な時に利用しやすい環境を整え、子育てを応援します。



「認定こども園」 がスタート



幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」が新たに始まります。この施設は、教育と保育を一体的に行うだけでなく、地域の子育て支援の拠点としての役割も担います。保護者の就労状況にかかわらず利用でき、すべての子育て家庭をサポートする、より利用しやすい施設です。



「こども誰でも通園 制度」がスタート



保護者の就労状況を問わず、月10時間まで保育施設を利用できる新制度です。生後6か月から3歳未満のお子さんを対象に、通園の機会を提供します。お子さんの健やかな育ちを促し、子育てに寄り添います。



次世代自動車の 購入費用を補助



町の主要産業である自動車産業を支援し、脱炭素社会の実現を進めるため、電気自動車（EV）などの次世代自動車を購入する町民や事業者の方に費用の一部を補助します。クリーンな未来へ、町全体で走り出しましょう。
※補助額は車種により異なります。詳細はHPをご確認ください。



フリースクール 等への通学支援



児童・生徒の多様な学びの場を保障するため、フリースクール等を利用する家庭への支援を開始します。町の教育支援センターや学校長が出席扱いと認める民間施設等に通う際の交通費や授業料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちの学びの機会を支えます。詳細はHPをご確認ください。



自分の力で未来を切り 拓く！

予測困難な時代を生き抜く力を育むため、町内の中学生を対象とした新事業「苅田町みらい人財育成事業」をスタートします。ワークショップや実体験を通じて学びを深め、アイデアを発表。自ら考え行動する経験を通じて、「地域で活躍できる人財」への成長を支援します。



有害鳥獣対策を 強化



イノシシ等による農作物被害を減らし、住民の安全を守るため、対策を拡充します。捕獲する方への町の補助金を手厚くし、捕獲意欲の向上を図ります。また、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）を購入する際の補助上限額も引き上げ、より効果の高い対策を後押しします。



空き家バンクの 利用を促進



空き家の有効活用と定住促進のため、「空き家バンク」の利用を支援します。バンクを通じて空き家を売却した所有者に奨励金（5万円）を交付。さらに、東京圏から移住し、登録物件を購入・改修する方には工事費等の一部を補助します。
※補助には条件があります。



自治会活動への支援を 拡充

地域のつながりを支える自治会活動を後押しするため、補助制度を拡充します。集会所の維持管理や備品購入への助成に加え、エアコン設置費用の補助を新設。さらに、女性役員の割合が高い自治会への新たな補助も開始し、多様な住民参加と活動の活性化を促進します。



特集

今年度の主な事業

PICK UP 小中学校の体育館に エアコンを設置します



近年の猛暑から子どもたちを守り、学習環境を向上させるため、町内すべての小中学校の体育館に空調設備（エアコン）を設置します。体育館は、授業や部活動だけでなく、災害時には地域の方々が過ごす避難所にもなります。空調設備を整えることで、誰もが年間を通して快適で安全に利用できる施設を目指します。令和8年度は、まず設置に向けた設計を行い、来年度（令和9年度）から利用頻度の高い中学校を優先して工事を開始する計画です。子どもたちの健やかな成長と、町民の皆さんの安心のために、事業を着実に進めてまいります。

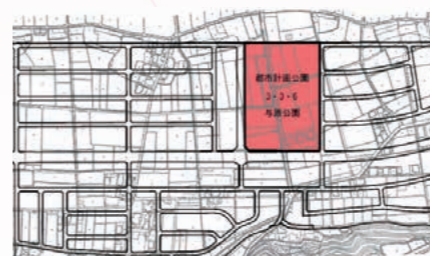
PICK UP 向山公園が、もっと楽しく使いやす くなるように整備を進めています



苅田町の多くの方に親しまれている向山公園。この公園を、子どもから大人まで、誰もがこれまで以上に楽しめる魅力的な公園にリニューアルします。今回の再整備では、子どもたちが思いきり体を動かして遊べるように、遊具を全面的に新しくします。また、広々とした芝生広場と花見広場も新たに整備します。ピクニックを楽しんだり、桜を見ながらのんびりと過ごしたり、親子でふれあう時間を心地よく過ごせる空間が生まれます。子育て世代の皆さんが「また行きたい！」と思えるような、笑顔と賑わいにあふれる公園を目指して、令和7年度から整備を進めています。

「与原公園」の計画が スタート

与原地区に、新たに約2ヘクタールの広々とした公園を整備します。今年度は、どのような施設をどのくらいの規模でつくるか、基本的な計画を固めるための設計を行います。地域の皆さんの声を計画に生かすため、ワークショップも開催予定です。



臨空産業公園を 整備

北九州空港の近くに、令和9年8月の北九州空港滑走路3000m延伸に合わせて、「空港の見える公園」として臨空産業公園を整備します。海沿いの心地よい空間は、写真撮影にも最適な場所となる予定です。またイベント開催などを通じて町の知名度を高め、地域全体の活性化につなげていきます。



中央公民館を 大規模改修



昭和54年の開館以来、親しまれてきた中央公民館が、より安全で快適な施設に生まれ変わります。バリアフリー化を進め、大ホールの舞台拡張や座席も一新。誰もが利用しやすく、新たなにぎわいを生み出す地域の拠点として、整備を行ってまいります。

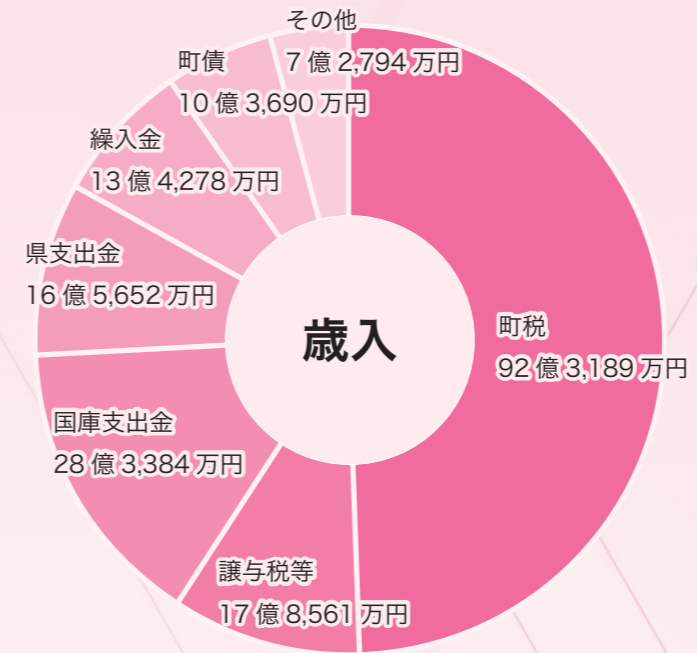
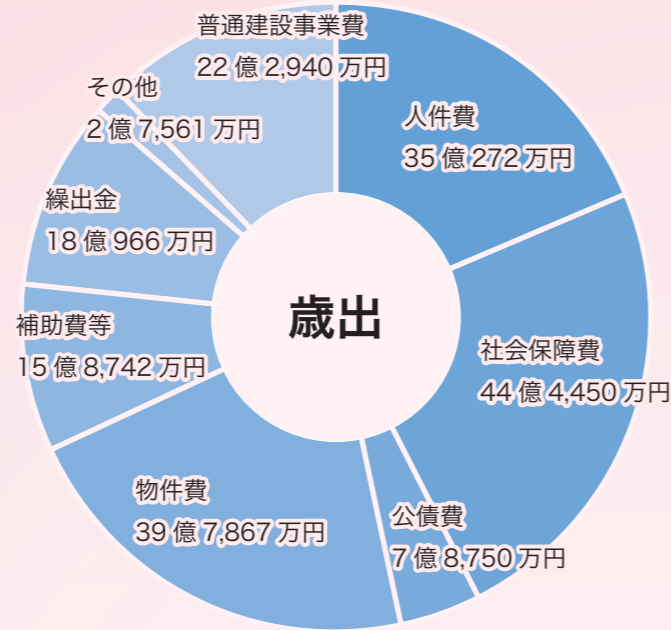


地方債残高（一般会計）

年度末借入金（地方債）残高

近年、地方債の減少に努めてきたことで、令和6年度までは減少が続いていましたが、老朽化した施設の大規模改修の実施等で令和7年度からは増加に転じる見込みとなっています。今後もできる限り世代間の負担の公平を図りつつ、過度に地方債に依存しない財政運営に努めます。

年度	地方債残高
令和6年度決算	58億3,434万円
令和7年度決算	60億8,982万円
令和8年度残高見込	63億9,460万円



令和7年度
一般会計予算額 **186億8,727万円**

令和7年度から
7,179万円の**減額**

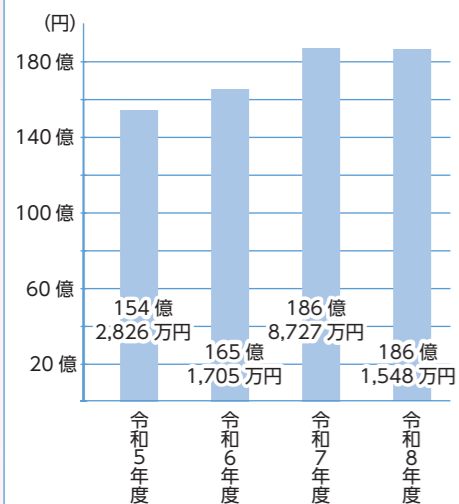
令和8年度
一般会計予算額 **186億1,548万円**

令和8年度 菟田町の 予算

菟田町の令和8年度予算が成立しました。一般会計予算の総額は186億1,548万円で、前年度と比較して、7,179万円の減額となりました。 ●問い合わせ/財政課 ☎093・434・1113

過去4年間の推移

一般会計 当初予算の推移



令和8年度 特別会計予算

特別会計予算	予算額	前年度予算額
国民健康保険特別会計	33億972万円	33億6,540万円
後期高齢者医療特別会計	7億1,562万円	6億7,073万円
介護保険特別会計	31億584万円	30億758万円
土地区画整理事業特別会計	7億9,637万円	10億3,900万円
住宅新築資金等特別会計	91万円	97万円
菟田臨海産業団地開発事業特別会計	6万円	8万円
京都都公平委員会特別会計	73万円	74万円

令和8年度 上下水道事業会計予算

事業会計	項目	予算額	
		予算額	前年度予算額
水道事業会計	収益的収入	10億9,879万円	11億2,765万円
	収益的支出	10億9,879万円	11億1,318万円
	資本的収入	2億1,697万円	2億2,801万円
	資本的支出	7億5,733万円	6億9,712万円
下水道事業会計	収益的収入	14億5,277万円	12億6,313万円
	収益的支出	14億7,942万円	13億1,012万円
	資本的収入	16億7,995万円	15億3,101万円
	資本的支出	20億4,027万円	15億7,378万円

町の会計は、皆さまからお預かりした税金や国からのお金などを、どのような仕事に、いくら使うのか計画を立てる「予算」に基づいて運営されています。

■**予算の内訳**
町の会計は、収入である「歳入」と、支出である「歳出」で成り立っています。

■**歳入（収入）の主なもの**
柱となるのは、皆さんに納めていただく町税で、令和8年度の町税収入は、92億3,189万円となる見込みです（上記右の円グラフ）。

■**歳出（支出）の主なもの**
目的ごとに様々な項目に分かれています（上記左の円グラフ）。

■**暮らしに関わる主な事業**
「第5次菟田町総合計画」が掲げる6つの柱に沿って、主な事業をご紹介します。

1 **未来を拓く人づくり**
・小中学校体育館へのエアコン

設置に向けた設計
・中学生が自ら学び・未来を広げる「みらい人財育成事業」

2 **活力ある産業のまちづくり**
・次世代自動車（電気自動車など）の購入費補助

3 **だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり**
・保育園から認定こども園への移行を支援
・保護者の就労に関わらず子どもを預けられる「こども誰でも通園制度」の開始

4 **安全で暮らしやすい環境があるまちづくり**
・自治会が管理する施設等の維持管理に関するものへの助成

5 **快適な都市基盤があるまちづくり**
・身近な集会所の整備を補助
・与原地区に計画されている新しい公園の予備設計
・空き家の有効活用を促進

6 **持続可能なまちづくり**
・子どもたちが町の魅力を取材・発信する「こども記者事業」

・多くの人が利用する中央公民館の大規模改修工事

自転車の一定の交通違反に

青切符

が導入されました！



令和8年4月1日から、自転車事故の防止のため「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。今一度、交通ルールを確認して安全運転をこころがけましょう。



対象になる人はどんな人？

運転免許の有無に関わらず **16歳以上の自転車に乗るすべての人**



青切符が交付されるとどうなるの？

以下の場合に「**青切符**」が交付され、**反則金を納付**することになります

- ・警察官の指導警告に従わずに違反行為を継続した場合
- ・違反により、交通の危険を生じさせた場合

悪質・危険な違反行為

検挙

青切符 **NEW 新導入**

刑事手続 (※)

(※) 違反により交通事故を発生させた場合や、酒気帯び運転などの重大な違反

原則は指導警告、悪質・危険な違反は検挙という指導取締りの基本的な考え方は、これまでと変わりません。



青切符の対象となる違反行為とはどんなこと？

以下の場合が違反行為です。

携帯電話使用等



反則金 12,000円

イヤホン着用



反則金 5,000円

並進



反則金 3,000円

一時不停止



反則金 5,000円

右側通行



反則金 6,000円



交通ルールを学べるサイトはこちら



青切符制度の概要はこちら



苅田町子ども計画を策定しました

3月30日、苅田町子ども施策審議会の岡村会長から、苅田町子ども計画に関する答申書が町長へ提出されました。

本答申書は、令和7年11月25日、町長から審議会へ「苅田町の子ども計画の策定について」諮問したことを受け、審議を重ねて取りまとめられたものです。

町では、この答申を踏まえて「苅田町子ども計画」を策定しました。本計画では、対象を子どもだけでなく若者まで広げ、さらに、子どもの貧困対策や若者支援施策を新たに盛り込むことで、より総合的な子ども施策の推進を目指しています。

また、計画策定にあたっては、若者の意見を伺う機会として、西日本工業大学および北九州保育福祉専門学校の学生の皆さんから直接お話を聞きました。学生の皆さんからの率直な声は、今後の苅田町を考えるうえで多くの気づきをいただきました。これからの取り組みの参考にしていきたいと思います。



子ども計画はこちらからご確認ください



苅田町子ども施策審議会からの答申書提出 西日本工業大学の皆さん



北九州保育福祉専門学校の皆さん

子ども医療費助成継続

町では、子どもの医療費負担を軽減するため0歳から高校生年代までを対象に医療費助成を行っています。これまで、高校生年代までの助成は令和8年7月31日までの期間限定として実施していましたが、8月1日以降は期限を設けず継続することになりました。

【自己負担額(医療機関の窓口)】これまでと変わりません
【新しい期限の医療証】7月末までに郵送します

子ども誰でも通園制度

「子ども誰でも通園制度」は、6か月～満3歳未満の子どもが、保護者の就労状況に関わらず保育園等を利用できる制度です。今まで保育園等に通うことができなかった子どもも、保育士や同年代の子どもと関わることで心身の成長に良い影響を与えることが期待されています。

利用方法などは、随時、町公式ホームページなどでお知らせします。



●問い合わせ／子ども課 ☎ 093・588・1036

新たに下水道が使えるようになった区域では、受益者負担金が賦課されて、自宅から下水道へのつなぎ込み工事ができるようになります。すでに下水道が使える区域の方も、下記の内容を今一度ご確認ください。

受益者負担金が賦課されます

下水道が使えるようになり、供用開始の公示がされると、その区域内の土地所有者（その土地に地上権、質権等の権利がある場合はその権利者）に対して「受益者負担金」が賦課されます。（賦課は一度限り）

負担金の額は？

所有している土地の広さ1㎡あたり600円です。
例/約165.28㎡の土地では9万9100円

負担金の納付方法は？

負担金は20回（年4回×5年）に分けて納めることができます。また、納付金を全額または年額を一括で納付すると、納付金の一部が報奨金として交付される「一括納付報奨金制度」が適用されます。



納付方法	報奨率
初年度の第1期に全額を一括納付	20%
2年目の第1期に残額を一括納付	16%
3年目の第1期に残額を一括納付	14%
4年目の第1期に残額を一括納付	12%
各年度の第1期にその年度分を一括納付	6%

つなぎ込み工事の補助制度

供用開始後3年以内に下水道へのつなぎ込み工事を行う場合、次の①か②のどちらかの制度を活用できますので、早めのつなぎ込み工事にご協力をお願いします。



- ①水洗化工事の助成制度/
 - ・くみ取り便所の大便器取替1個につき1件1万円
 - ・浄化槽接続工事1件1万円
- ②融資あっせん制度/水洗便所に改造する工事費などを負担することが困難な場合、町が指定した金融機関に融資あっせんを行い、その融資額（工事費の範囲内）に伴う利子を助成します。
- 融資額/1世帯当たり10万円以上50万円以内（1万円単位）
※借入額を完済した場合には、支払い利子に対して100%分の利子補給をします。

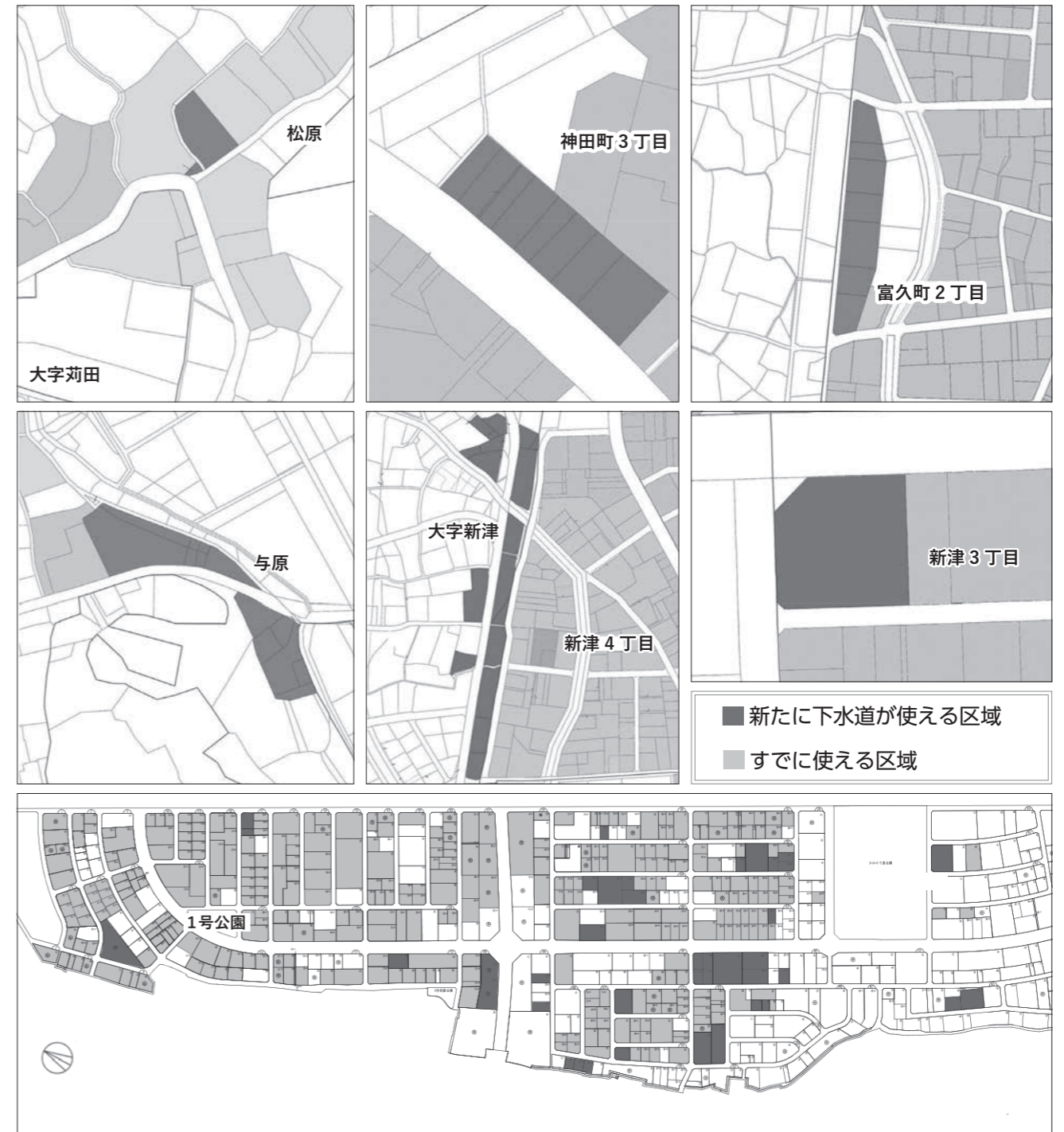


下水道が使える区域が増えました



4月から町内の一部区域で新たに下水道が使えるようになりました（下図参照）。より衛生的な生活環境を実現できるよう、下水道への接続をお願いします。

●問い合わせ/下水道課 ☎093・434・1829



●苧田町下水道排水設備指定工事店一覧を更新しました

一覧が必要な場合は、町HPからダウンロード、もしくは下水道課窓口までお越しください。
※注意：委託された業者を装った悪質な訪問販売や、排水管の清掃・点検などの名目で、業者が不要な作業等を行おうとする事例が報告されています。不審に思われた際には、町より発行された顔写真付きの身分証明証をご確認いただくか、下水道課へお問い合わせください。



下水道に接続している方へ

●下水道を正しく使いましょう

- ・台所では、野菜くずやご飯の残り、食用油などを流さないようにしましょう。
- ・トイレではトイレトーパー以外の異物などを流さないようにしましょう。浴室などの排水口には、大きなものが流れないように網か格子をつけましょう。
- ・合成洗剤に含まれているリンは、浄化センターで処理しても取り除くことが困難です。洗濯の際は無リン洗剤を使うように心がけましょう。



●下水道を整備して住みよい町に

下水道が整備され、各家庭の下水道への接続が進むと、より快適で衛生的な生活環境を実現できるようになります。例えば…

- 魚や水の生物が住みやすくなり、安心して川遊びのできる川になります。
- 溝や川のいやな臭いなくなり、住みやすい町になります。
- くみ取りや浄化槽の管理の手間がなくなります。



令和8年度 軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税は、原付自転車や軽自動車などの所有者にかかる税金です。納税義務の人に、4月下旬に軽自動車税の納税通知書をお送りしますので、期限内納付にご協力ください。

■納税義務者／4月1日（賦課期日）現在で、町内の主な定置場に軽自動車などを所有している人

■納税方法／4月下旬に発送する納税通知書で6月1日⑨までに納めてください（口座振替可）。
※軽自動車税は月割課税制度がないため、4月1日現在の所有者に課税されることになり、4月2日以降に廃車届などをしてその年度分の税金は全額納税が必要となりますのでご注意ください。

■納税証明書の有効期限

納税証明書年度	有効期限
令和7年度	令和8年5月31日
令和8年度	令和9年5月30日

※車検時には車検場においてオンラインで納税確認ができるため納税証明書の提示は基本的には必要ありません。ただし、システムの反映に時間がかかる場合があるため、車検が近く至急納税証明書が必要な場合はお問い合わせください。

■二輪の軽自動車納税証明書送付を廃止します／令和7年4月から、軽自動車税納付確認システムの導入に伴い、車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました。そのため、前年度まで口座振替・スマートフォンアプリ決済利用者に送付していましたが、納税証明書の送付を廃止します。
※ただし、システムの反映に時間がかかる場合があるため、車検が近く至急納税証明書が必要な場合はお問い合わせください。

■減免申請／身体障害者手帳等を持っている人は、軽自動車税が減免される場合があります。減免を受ける場合は6月1日⑨までに必要書類を持参して申請してください。

【必要書類】減免対象となる手帳（身障者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳）、運転する人の運転免許証、車検証

※減免は対象者一人につき一台です。普通車で減免を受けている人は軽自動車での減免は受けられません。

※現在減免を受けている人で、引き続き減免を受ける場合は、4月中旬に送付した現況届を返送することで更新手続きができます。現況届がお手元に届かない場合は税務課までご連絡ください。所有者などの変更があった場合は、新たに減免の申請が必要です。

軽自動車税の税率

■原動機付自転車・二輪車などの税率

原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	125cc以下かつ最高出力4.0kW以下	2,000円
二輪の軽自動車	ミニカー	3,700円
	125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円

■四輪以上・三輪の軽自動車の税率

	平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両		平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両		最初の新規検査から13年を経過した車両
	三輪（660cc以下）	乗用	貨物	乗用	
	3,100円	5,500円	3,000円	6,900円	4,600円
		7,200円	4,000円	10,800円	6,000円
		3,000円	5,000円	3,800円	4,500円
		4,000円	5,000円	4,000円	6,000円

軽自動車税の軽減と重課税

■グリーン化特例／令和3年4月1日～令和10年3月31日までに新車新規登録した四輪以上または三輪軽自動車で、一定の環境性能があるものは、当該年度の翌年度分の税が軽減されます。

■重課税／軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪以上または三輪の軽自動車は約20%の重課税率が適用されます。

●問い合わせ／税務課 町民税担当 ☎ 093・434・1115

令和8年度 国民年金保険のお知らせ

■令和8年度国民年金保険料／月額 17,920円

■保険料の免除・猶予となる制度

年金の納め忘れの状態では、不測の事態（障害や死亡）が発生しても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。所得が少ない場合や、学生である、失業・事業の廃止（廃業）などの理由で納付が難しい場合は、保険料の免除・猶予となる制度があります。

■国民年金保険料免除等の申請

●学生納付特例申請

令和8年度の受付は4月から開始しています。

【申請場所】保険健康課保険年金担当窓口（役場2階）

【申請に必要なもの】学生証

※令和7年度に申請して、今年度も学生の人には、日本年金機構よりハガキ形式の申請書が届きます。必要事項を記入し投函ください。

※令和7年12月以降に初めて手続きをした人にはハガキが届かない場合があります。引き続き学生納付特例を希望する人は、学生証を持参のうえ改めて申請してください。

●一般免除申請

令和8年度の受付は7月から開始します。

【申請場所】保険健康課保険年金担当窓口（役場2階）

※R6～7年度の保険料に未納があり、免除や猶予に該当見込みのある人にもハガキ形式の申請書が送付されます。

■退職者は年金の切替え手続きが必要

20歳以上60歳未満の人が退職し、農業者、自営業、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または3号被保険者）への切り替え手続きが必要です。

●問い合わせ／保険健康課 ☎ 093・434・1848

■産前産後期間の保険料免除

出産予定日または出産した月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。これにより免除をされた場合でも、将来の年金受給額は減りません。

【対象】平成31年2月1日以降に出産した国民年金加入者（1号被保険者）

※厚生年金加入者（2号被保険者）は、事業所に申出ください。事業主が手続きを行います。
※被扶養者（3号被保険者）は、年金保険料の負担がないため、免除に該当しません。

【必要なもの】

- ・親子(母子)健康手帳(出産予定日が確認できるもの)
- ・本人確認書類

■第1号被保険者 育児期間の保険料免除

10月1日からはじまる制度で、子を育てている1号被保険者（実父母・養父母）は、養育する子が1歳になるまでの期間の保険料が免除されます。産前産後免除制度と同様に、保険料納付済期間として将来の年金受給額に算入されます。詳細は分かり次第お知らせしますので、お待ちください。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請もできます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



5月の大型連休に関するお知らせ

●連休中のごみ・し尿の収集

ごみ	4/29 (水)	5/2 (土)	5/3 (日)	5/4 (月)	5/5 (火)	5/6 (水)
ごみ	○	○	×	○	○	○
し尿	4/29 (水)	5/2 (土)	5/3 (日)	5/4 (月)	5/5 (火)	5/6 (水)
し尿	○	×	×	○	○	○

☎ 環境課 ☎ 093・434・1834

●行橋京都休日・夜間急患センター受付時間

月日	内科・小児科	歯科
5/3 (日)	9:00～17:45	9:00～17:00
5/4 (月)		
5/5 (火)	19:15～翌9:00	
5/6 (水)	9:00～17:45	19:15～22:15

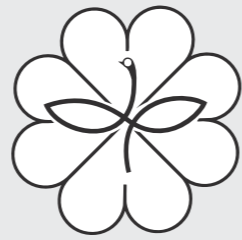
受付時間外の17:45～19:15はセンターを施設しますので館内には入れません。18:00～19:30は次の診療準備のため休診します。

☎ 行橋京都休日・夜間急患センター ☎ 0930・26・1399

あなたのまちの身近な相談相手

民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日の「民生委員・児童委員の日」、5月12日～18日の「活動強化週間」に合わせて、苅田町民生委員・児童委員協議会では、一人暮らしの高齢者訪問や登校時の児童への見守りあいさつ運動などを行います。この機会に、委員の活動に関心を持ち、活動へのご理解・ご協力をお願いします。



民生委員・児童委員ってどんな人？

【民生委員・児童委員】地域の身近な相談相手です。医療や介護の悩み、子育ての不安や妊娠中の心配ごと、失業や経済的困窮による生活の心配ごとなど、様々な相談に乗っています。

【主任児童委員】子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

一人で悩まずにまずはご相談を

生活に関する悩みや不安がありましたら、一人で悩まずにお住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務がありますので、相談内容を他人に漏らすことはありません。

民生委員・児童委員	
担当区域	氏名(敬称略)
雨窪・若久2	不在
若久(海側)	松下恭一
若久(山側)	高村保六
松山	矢野直子
松原	山下美矢子 江口真理
西町	松本恵美子
本町	長尾鈴枝
中町	不在
上町	能見英雄
幸町	横嶋周一 横井幸江
提(海側)	有門篤
提(山側)	原田義廣
長畑	近藤玲子
京町1丁目	潮下多恵子
馬場(山側)	田中政行
馬場(海側)・京町2丁目	小嶋涉
港(港町・磯浜町1丁目の一部)	高橋恭三

港(磯浜町1丁目の一部、2丁目)	西頭茂
南原(大字南原、山側の南原)	尾形清次
南原(JRと国道の間)	三枝邦雄
南原(殿川町・海側の南原区)	山本信夫
城南区	小島秀子
集(大字集・山側の集)	金井田政雄
集(海側)	末次清
近衛ヶ丘	合澤美里
尾倉(山側)	福田邦子
尾倉1・2・4丁目	山本正樹
尾倉3丁目・海側の尾倉	久保富子
山側の尾倉・小波瀬1丁目の尾倉	木谷文子
与原上・美波台	河野利江 大島信夫
与原下	増田久美子 宮下雅美
小波瀬	嶋崎正幸

桜ヶ丘	野中三千秋
白石・白石3	冲高代
二崎	井本百々美
新津(山側)	名嶋浄慈
新津3・4丁目	村上佳正
新津1・2丁目	宮原広行
緑ヶ丘	荒石克巳
百合ヶ丘	清水直敏
今古賀	糸濱克典
猪熊・木ノ元・浄土院	森みどり
片島・岡崎	麦田秀邦
葛川	出口正敏
稲光・稲光上	古谷加代子
八田山・山口・等覚寺	二木満
谷・法正寺	吉本美智子
鋤崎・黒添	木山充孝

主任児童委員

新津中学校区	野川佳寿子 中園和枝
苅田中学校区	南美由紀 伊規須麻実

●問い合わせ／福祉課 ☎ 093・434・1039

ブロック塀や住宅に関する補助金

ご注意！

いずれの補助金も、すでに契約・着手している場合は対象外です。
必ず事前に 町にご相談ください。

苅田町ブロック塀等撤去費補助金

道路に面し、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費用の一部を補助します。

補助率と限度額

- ・補助率：撤去費用の50%
- ・上限額：12万円



老朽危険空き家等除却促進事業補助金

住宅で、木造または軽量鉄骨造の老朽化した危険空き家の除却を行う方に対し、除却費用の一部を補助します。

補助率と限度額

- ・補助率：撤去費用の50%
- ・上限額：50万円



木造戸建て住宅性能向上改修補助金

昭和56年5月31日以前に建築・工事着工された木造戸建て住宅の性能向上改修工事や建替え等に伴う除却工事を行う方に対し、費用の一部を補助します。

補助率と限度額

- 【性能向上改修工事】
- ・補助率：費用の50%
- ・上限額：80万円
- 【除去工事】
- ・補助率：費用の23%
- ・上限額：30万円



●問い合わせ／都市計画課 ☎ 093・434・6521

ニコニコ体操

足元すっきり体操



足元の血行を促し、歩きやすさやバランス向上に効果的な体操です。お風呂上がりなど体が温まった状態で行うのもおすすめです。足指をしっかりと動かして、無理のないように、ゆっくり行いましょう！

期待の効果

- ・足指の動き改善
- ・バランス能力の向上
- ・歩行の安定性向上

ポイント

- ・足指をしっかりと動かす
- ・反動をつけない
- ・ゆっくり行う

①足指ほぐし

20～30回ほど上下に動かす



- ・足の指の間に手の指を入れる
- ・しっかりと握って足の指を上下に動かす

②おしり、外側

30秒程度保持し反対の脚も行う



- ・タオルを右足のつま先にかけて、左手で持つ
- ・脚を左上へ引き上げる

●問い合わせ／総合体育館 健康増進教室 ☎ 080・4079・4876

運動の専門家が常駐しています(火～土 12～20時 日・月 9～17時)。お気軽にお問い合わせください。

令和8年経済センサスー活動調査が実施されます

本年は5年に一度行われる「経済センサスー活動調査」の実施年です。

同調査は、原則として全国すべての事業所が調査対象となりますので、事業者の皆さまは、調査書類へのご回答にご協力ください。

日 6月1日（調査基準日）

対 原則として全国すべての事業所・企業

【調査の流れ】

○直轄調査：支所を有する企業等へは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されます。回答期日までにインターネットで回答してください。

○調査員調査：直轄調査の対象でない事業所等のうち、前回、回答した事業所等には、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ご回答をお願いします。その後、インターネット未回答の事業所や今回新たに把握した事業所には、5月に調査員が直接伺い調査票等を配布しますので、回答期日までにインターネットで回答するか、記入した調査票を調査員に提出してください。

【調査員について】

事業所などを訪問する調査員は、活動中「調査員証」を携帯し、「経済センサスー活動調査」と印字されたバッグを持っています。不審に思うことがあれば、下記までご連絡ください（受付は平日8:30～17:15）。

問 企画課

☎ 093・588・1006

※問い合わせの内容によっては国の設置しているコンタクトセンターを案内することがあります。

相当する額※補助上限額 60万円

対 1ヘクタール以上の農地を耕作する農業者

申 随時受付

② 農地流動化促進事業

内 耕作を目的とした5年以上の利用権などの設定を受けた農家へ支援を行います。ただし契約期間中に利用権を解約した場合は、補助金を返還していただく場合があります。

【補助額】

新規 2万円 / 10アール

更新 5千円 / 10アール

対 利用権を設定した農地を含め1ヘクタール以上の農地を耕作する農業者

申 申請時期は事前に要相談

※次の事業③と併用できません。

③ 遊休農地解消支援事業

内 遊休農地を引き受けて作物生産を再開する農業者に対して助成を行います。

【補助額】 3万円 / 10アール

※5年以上の権利設定を行った場合は、農地10アールあたり2万円が加算対象になります。

対 遊休農地について、所有権または使用貸借による権利を取得した農業者

申 随時受付

※着工済みのものは対象外です。

④ 鳥獣による農作物等の被害防止支援事業

内 侵入防止柵の購入に対する補助を行います。

※申請は年度に1度までとし、同じ農地へは5年間申請できません。

【補助額】 電柵器 / 2分の1以内とし、上限額 5万円

ワイヤーメッシュ柵等 / 2分の1以内とし、上限額 10万円

対 苅田町在住で、対象農地の所有者もしくは耕作者

申 提出期限は、購入日から2か月以内（提出書類には設置前の農地の写真を含む ※要事前撮影）

問 農政課 ☎ 093・434・1893

引越しごみや一時的多量ごみは自己搬入

一時的に多量に出るごみは、通常収集では収集しません。

引越しや大掃除、模様替えなどが出る一時的多量ごみは、苅田エコプラントに自己搬入してください。自己搬入が難しい場合は、町の許可を取得している一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。無許可の業者を利用することは法令で禁止されています。

家庭の廃家電や粗大ごみなどは、『苅田町家庭ごみの分け方・出し方』で決められたルールに従って、適正に処分してください。

分別方法は苅田町公式LINEでも確認できますので、ご利用ください。



※町の収集運搬許可業者については、下記にお問い合わせください。

問 環境課 ☎ 093・434・1834

苅田町 農業関係支援事業

下記の農業関係支援事業を行っています。補助対象の事業に取り組む人は、**実施前に必ず**農政課にご相談ください。

【①②共通】 町内に住所を有し、町内の農振地域に農地を所有または町内の農地に権利設定している要件を満たす人、認定農業者または認定新規就農者、集落営農法人

① 農作業省力化支援事業

内 農業経営の維持及び発展と担い手を支援するため農業機械の購入に必要な経費を支援します。交付決定後に購入契約を結ぶものが対象です。そのため、**購入済みのものは対象外**です。中古・リース契約も対象外です。

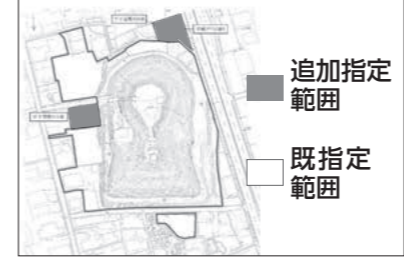
【補助額】 事業費（消費税・消費税相当額を除く）の10分の3に

国指定史跡 御所山古墳が追加指定されました

2月17日付け文部科学省告示第18号により、国指定史跡御所山古墳が追加指定されました。今後も町にある貴重な文化財の保存・活用に、ご理解・ご協力をよろしくをお願いします。

問 生涯学習課

☎ 093・434・2212



資源回収助成金団体登録のお知らせ

町は古紙などの資源を回収する団体に助成金をお支払いしています。助成金を希望する団体は、**回収を実施する前に、町に登録することが毎年必要**ですので、受付期間内に登録をお願いします。

資 町内で活動する5人以上の団体（代表者は町内在住）

対 新聞紙、雑誌類、段ボール、せんい（古布）類

内 いずれも1kg当たり9円（合計額の100円未満は切り捨て）

【登録有効期間】 登録日～令和9年3月31日

申 8月31日⑨までに、資源回収団体登録申請書、資源回収計画予定表に必要事項を記入のうえ、下記（役場2階）に提出。オンラインでも登録可能です。

※新規登録団体のみ団体名簿を添付してください。申請書等はホームページと、環境課窓口にあります。

※助成金の申請は9月と3月です。

問 環境課 ☎ 093・434・1834

【くらしの情報】の変更点

前号までとは異なり、今回から読み進め方を変更しています。ページ向って右から左に読んでください。

お知らせ

向山公園 一部封鎖しています

向山公園再整備事業に伴い、令和7年7月より公園の一部を封鎖しています。令和8年度においても引き続き整備工事を行うため、公園の利用が一部制限されます。公園利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳細はホームページをご確認ください。

問 都市計画課

☎ 093・434・6521

農作業後は道路に土や泥を落とさないようご注意

農地でトラクターや田植え機などの機械を使用した後、公道に土や泥などを落としたまま移動する事例が度々発生し、苦情が寄せられています。

落ちた土や泥のかたまりは滑りやすく、自動車や小・中学生など歩行者の通行の妨げとなります。交通事故の原因にもなり、大変危険です。交通安全のため、農作業後に田や畑から道路に出る際には、必ず土や泥などを落としてから移動するようお願いします。

やむを得ず落としてしまった場合には、速やかに取り除きましょう。周辺にお住いの皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。

問 農政課 ☎ 093・434・1893

苅田町 暮らしの情報

掲載内容は変更となる場合があります。詳細は各担当までお問い合わせください。

3月の人の動き

人口	37,350人	(-69)
男性	19,450人	(-34)
女性	17,900人	(-35)
世帯	19,190	(+53)

()内は前月比

3月のごみの量

燃やせるごみ	834t
資源ごみ	36t
燃やせないごみ	22t
その他のごみ	42t
合計	934t

1日1人当たり排出量 834g

お知らせの見方

日日時 **場**場所 **内**内容

資資格 **対**対象 **定**定員

費費用 **持**持参品

申申込 **問**問合せ先

※費用・申込方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申込み不要です。

苅田町の SNS

苅田町 公式ホームページ



苅田町 LINE 公式アカウント



苅田町 YouTube 公式アカウント



苅田町 Instagram 公式アカウント



環境

大気に関する注意喚起について

●PM2.5 (微小粒子状物質)

粒子が非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。



【注意喚起発令】日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合【発令されたら】

- ・不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らす。
- ・換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ減らす (疾患のある人、小児、高齢者等は、慎重に行動)。

●光化学オキシダント

ある濃度以上になると目がチカチカしたりのどが痛くなったりすることがあります。特に3～8月頃は濃度が上昇する傾向にあります。



【注意喚起発令】濃度が基準値を超えて上昇し、気象条件等により、状態が継続すると認められる場合【発令されたら】

- ・屋外での作業や運動は控える。
 - ・不要な自動車の使用や不要な外出を控える。
 - ・目やのどに刺激を感じたら、洗眼やうがいをし、室内で安静に。
- 【発令手段】広報車、福岡県公式LINE、町や福岡県のホームページ、テレビやラジオなど
詳細はホームページをご覧ください。

問 環境課
☎ 093・434・1834

福祉

認知症ワールドカフェ

気持ちを語り合いませんか？

日 5月22日 金 13:30～15:00
場 認知症カフェ「しらカフェ」(特養ホーム白川園内・与原1585-3)

対 認知症当事者で、同じ立場の人と話してみたい・自分の気持ちを伝えたい人

内 リラックスした雰囲気の中で、日々の暮らしで感じていることや自分の未来についてお話いただく座談会を行います。専門的な知識や準備はいりません。スタッフがサポートしますので、安心してご参加ください。

申 要申込 (先着5名まで送迎)
※当日の様子は、今後の広報活動のため写真撮影等を行う場合があります。撮影や掲載を希望しない人は遠慮なくお申し出ください。

申 問 福祉課
☎ 093・434・1039

試験

福岡県職員採用試験

●I類試験

日 6月21日 日
場 福岡工業大学、東京会場
申 4月24日 金～5月15日 金

●民間企業等職務経験者試験

日 5月20日 水～6月10日 水
場 全国のテストセンター
申 4月20日 日～5月8日 金

※申込はいずれもネットからのみ
問 福岡県人事委員会事務局
☎ 092・643・3960

【目的】「福岡県民ニーズ調査」のため
【申出者】(株)サーベイリサーチセンター九州事務所長 林雅保
【年月日】令和7年6月13日
【範囲】尾倉1丁目、与原2丁目小波瀬1丁目、葛川(計40人)

【目的】「ニュース報道のための有権者意識調査」のため

【申出者】一般社団法人共同通信社社長 沢井俊光
【年月日】令和7年9月17日
【範囲】富久町2丁目、大字集尾倉2丁目、尾倉3丁目、大字尾倉、大字新津、近衛ヶ丘、桜ヶ丘(計12人)

【目的】「政治・経済・社会に関する意識調査」のため

【申出者】一般社団法人中央調査社会長 境克彦
【年月日】令和8年1月7日
【範囲】大字尾倉(計18人)

問 総合行政委員会事務局
☎ 093・434・1967

募集

県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細は募集案内書で確認)

【募集案内書記布期間】5月28日 水～6月12日 金

申 6月4日 水～6月12日 金 (当日消印有効・申込手数料不要)

【募集案内書記布場所】役場都市計画課、県営住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(北九州)、公社管理事務所出張所(行橋)、県営住宅課、各地区県民情報コーナー(京築)

問 県営住宅供給公社
☎ 092・781・8029

丁目、新津1丁目
【目的】「外交に関する世論調査(附帯調査：環境教育)」実施のための対象者抽出
【申出者】一般社団法人中央調査社会長 境克彦

【年月日】令和7年7月24日
【範囲】新津1丁目、2丁目

【目的】「高齢社会対策総合調査(高齢者の生活と意識に関する国際比較調査)」対象者抽出
【申出者】(株)日本リサーチセンター代表取締役社長 杉原領治

【年月日】令和7年9月4日
【範囲】神田町3丁目、幸町

【目的】「令和7年度食育に関する意識調査」実施のための対象者抽出
【申出者】一般社団法人中央調査社会長 境克彦

【年月日】令和7年10月1日
【範囲】大字南原

問 住民課 ☎ 093・434・1833

選挙人名簿の閲覧状況

公職選挙法の規定により、選挙人名簿の閲覧状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)を次のとおり公表します。在外選挙人名簿を閲覧した者はいません。

自衛隊への対象者情報提供の除外申請を受付

自衛官の募集案内配布にあたり、苅田町も法定受託事務として、以下対象者(今年度22歳、18歳)の氏名と住所を自衛隊に提供しますが、提供を望まない場合は申請してください。提供名簿から除外します。

対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人(22歳)
平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人(18歳)
受付期間：5月1日 金～6月1日 日 必着

※自衛隊は全国多くの市町村から名簿提供を受けており、苅田町独自の制度ではありません。

●申請・問い合わせ：総務課危機管理室 ☎ 093・588・1037



住民基本台帳の写し閲覧申請者の公表

住民基本台帳法の規定に基づき、令和7年度中における住民基本台帳の一部の写しの閲覧申請者について、次のとおり公表します。

【目的】募集対象者に対して、自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校学生に関する案内の送付等に利用するため

【申出者】自衛隊福岡地方協力本部
【年月日】令和7年5月21日
【範囲】平成19年4月2日から平成20年4月1日及び平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれのもの

【目的】「2025年新聞およびWEB利用に関する総合調査(調査票タイトル：「くらしと情報についてのおたずね)」実施のための対象者抽出

【申出者】一般社団法人中央調査社会長 境克彦
【年月日】令和7年7月24日
【範囲】若久町2丁目、3丁目

【目的】「福岡県広報に関する県民意識調査」対象者抽出

【申出者】(株)サーベイリサーチセンター九州事務所長 林雅保
【年月日】令和7年7月17日
【範囲】若久町3丁目、磯浜町2

浄化槽の上乗せと維持管理の補助金

白川北部地区、山口区、等覚寺区を対象とした合併処理浄化槽の補助を受け付けています。

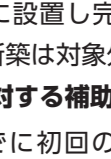
①設置に対する上乗せ補助

対 令和9年度までに設置し完了検査を受けるもの(新築は対象外)

②適正な維持管理に対する補助

対 令和10年度までに初回の申請を行うもの

補助制度の詳細は、町HPでご確認ください。



■白川北部地区・山口区



■等覚寺区



申 問 下水道課
☎ 093・434・1829

福岡県警察防犯アプリ「みまもっち」リニューアル

既存のマップ機能や防犯ブザー機能に加えて、二セ電話詐欺をはじめとした各種防犯対策ページや現在地送信機能を追加するなど、これまで以上に防犯に役立つアプリとなっています。ご利用ください。

問 福岡県警察本部生活安全総務課
☎ 092・641・4141



受付 8:30 開会式 9:00

場 苅田町総合体育館

内 一般男女団体 (3人3単・クラス別なし)、一般男女シングルス、ラージの部

資 町内在住・在職

申 5月15日 17:00 まで

.....

●苅田町バスケットボール大会

日 6月14日 開会式 9:00

場 苅田町総合体育館

内 男女別トーナメント方式

資 町内在住・在職 (高、大生可)

申 5月29日 17:00 まで

【監督会議・抽選会】6月9日 19:00

～総合体育館会議室にて

(審判ができる人を帯同のこと)

.....

●春季ソフトバレーボール大会

日 6月28日

受付 8:30 開会式 9:00

場 苅田町総合体育館

内 出場は1チーム4名。

◆シルバー：55歳以上 (※1) もしくは50歳以上の女性のみ4名 (70歳以上の男性1名に限り女性役での参加可)

◆ブロンズ：40歳以上 (※1)

◆フリー：15歳以上 (※1)

◆ジュニア：小学生4名

(※1) 男性は2名以下

資 町内在住・在職

申 5月25日 17:00 まで

【抽選】LINE あみだ (5月25日 17:00 までにLINE登録)。

QRコードで必ず確認

.....

●京都郡水泳大会

今年度、リレーは行いません。

日 6月21日 受付 9:00～9:30

場 苅田町町民温水プール

資 京都郡内在住者 (小学生以上)

※1人2種目まで出場可。

申 5月29日 17:00 まで

問 苅田町スポーツ協会事務局

☎ 093・434・7426

です。家族の大切さを認識するとともに、自主性、自発性、協調性を高め、心豊かで逞しく生き抜く力を育むことを目的としています。

日 6月6日 10:00～11:00

対 馬場小学校4, 5, 6年生 30人

費 13,000円 (食事代、教材費、保険代等)

申 5月20日 10:00 まで

にQRコード、または苅田町子連事務局 (中央公民館内) に直接に申し込み

【事前説明会】6月1日 10:00

問 苅田町子連担当

☎ 090・4589・3200



ジュニアリーダー募集

子どもたちの遊びや子ども会の支援活動です。様々な研修を受けながら自己成長に繋がる活動です。

対 中学生、高校生、大学生

内 通学合宿、キャンプ、子どもフェスティバル、研修等

問 苅田町子連担当

☎ 090・4589・3200



スポーツ

各種スポーツ大会 出場者募集

●春季ソフトテニス大会

日 6月7日 (予備日6月14日)

受付 8:30 開会式 9:00

場 殿川テニスコート

内 一般男女、壮年男女、中学生男女の各ダブルス

資 町内在住・在職

申 5月22日 17:00 まで

.....

●春季卓球大会

日 6月7日

豊前地域職業訓練 各種講座

6月開講の講座です。

詳細はホームページでご確認ください。

内 小型移動式クレーン運転技能講習、アーク溶接特別教育、小型車両系建設機械、フォークリフト運転技能講習、介護支援専門員、AI活用講座Ⅲパワーポイント編、エクセル基礎、エクセル応用

問 豊前地域職業訓練センター

☎ 0979・82・1511



こども

児童扶養手当の額が変更になります

令和8年4月分(令和8年5月支給分)からの手当額が、次のとおり改定されます。現在手当を受給している人は、改定に伴う手続きは必要ありません。令和8年5月支給分(3～4月分)は5月11日頃に振り込まれます。支給は年6回(1・3・5・7・9・11月)、支給日は11日(金融機関が休日の場合は直前の営業日)。金額は支払月の前月までの2か月分です。

令和8年4月分からの児童扶養手当(月額) ()内は前年比		
第1子	全部	48,050円 (+1,360円)
	一部	48,040円～11,340円 (+1,360円～+330円)
第2子以降	全部	11,350円 (+320円)
	一部	11,340円～5,680円 (+320円～+160円)

問 こども課

☎ 093・588・1036

通学合宿の参加者募集

通学合宿は、子どもたちが、親元を離れて共同生活を体験する活動

第43回歯と口の健康フェア 無料口腔がん検診の予約

日 6月7日 9:30～12:00

場 サン・グレートみやこ(みやこ町)

【担当】九州歯科大学口腔内科学分野 吉岡 泉 教授

定 先着30人(定員で締め切り)

申 5月7日 10:00～5月29日 17:00 に電話で予約受付

※検診当日は予約時間の15分前には来場してください。

問 京都歯科医師会

☎ 0930・24・7777

夢かなえたいけん！ 看護フェスタ福岡 2025

日 5月16日 11:00～15:30

場 ナースプラザ福岡(福岡市東区)

対 看護職を目指す小中高生、看護職に興味関心がある人、保護者

内 看護体験、現役看護師による看護の魅力発信展示(保健師・助産師・看護師)、進路・進学個別相談、キッチンカーなど

問 福岡県看護協会

☎ 092・402・1517

講演・講習

危険物取扱者試験に伴う 準備講習会

日 5月26日 9:00～17:00

場 中央公民館第5研修室

費 受講料2,000円、資料各1,540円、例題集1,870円

定 80人

申 5月20日 17:00 まで下記まで

受講申込書は町ホームページからダウンロードできます。

問 苅田町消防本部

☎ 093・434・0299



献血にご協力を

わが国の輸血用血液はすべて献血によって確保・供給が行われています。ご協力をお願いします！

日 5月19日 10:00～16:00 ※12:30～13:30は除く。

5月20日 9:30～12:00

場 苅田町役場

内 400ml 献血

問 保険健康課

☎ 093・588・1235

後期高齢者医療広域連合 健康診査

対 被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く) ※生活習慣病の治療を受けている人も可。

※生活習慣病は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、その他の疾病で内臓脂肪の蓄積に起因するもの。

【受診票の送付時期】

⑦令和8年4月末現在で被保険者…4月下旬

①令和8年5月以降に75歳になる人…75歳になる誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません)

【受診の流れ】

① かかりつけ医または医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする(予約先がわからない時は下記に問い合わせ)。

② 健康診査を受診する。

持 受診票、マイナ保険証(または資格確認書)、自己負担金500円

費 自己負担金一律500円

★町内実施医療機関で受診した場合は無料です。

問 福岡県後期高齢者医療広域連合

☎ 092・651・3111

★部分の問い合わせは保険健康課

☎ 093・588・1235

医療・健康

令和8年度 高齢者肺炎球菌 ワクチン定期予防接種

令和8年度より23価肺炎球菌ワクチンから20価肺炎球菌ワクチンに変更になりました。

対 今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない(接種日時時点で苅田町に住み票がある)人で、次の①か②に該当する人

①昭和36年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた65歳

②60歳以上65歳未満で概ね身体障害者手帳等1級の人

内 接種回数/1回

費 2,700円(生活保護受給者は診療依頼書の提示で無料)

持 通知はがき(誕生月の翌月に送付します)、マイナ保険証等、自己負担金(2,700円)

※生活保護受給者は診療依頼書、対象②に該当する人は身体障害者手帳(1級)も持参。

問 保険健康課

☎ 093・588・1235



期間限定！足腰チェック

健康増進教室で運動を始めてみませんか。今だけ筋力やバランスを測定できる機器を設置中。3ヶ月で足腰を強くする運動メニューも提案します。

日 5月12日～22日の開室日(予約必要)

※・⑧ 13:00～20:00

⑨・⑩ 9:00～17:00

対 30歳以上の町民(健康増進教室の利用を希望する人)

定 先着20人

問 総合体育館健康増進教室

☎ 080・4079・4876



消防本部からお知らせ

●問／苅田町消防本部
☎ 093・434・0119

「救急安心カード」の活用を！

消防本部では、町民の皆さんがとっさの救急事故に遭遇したときに役立つ救急安心カードを作成し、配布をしています。このカードに医療情報を記入して冷蔵庫に貼り付けてください。



- 救急安心カードとは？ 救急隊が医療情報を見て、適切な医療機関への搬送や迅速な応急処置を開始することができるカードです。意識があっても情報を救急隊に伝えられない場合でも、このカードで適切な医療機関に搬送することができます。
- 対象者は？ 町内在住 65 歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者世帯、障がい者世帯で、健康上不安を抱えている人。
- 救急安心カードはどこで入手できる？ 役場 2 階の福祉課、消防本部、パンジープラザ、北公民館、中央公民館、西部公民館、小波瀬コミュニティセンター、福祉会館。町 HP から印刷できます。

※個人情報を入力していただくので、カードの取扱いは十分注意してください。
※情報は、病院など関係機関への連絡、報告書作成以外には使用しません。搬送終了後はお返します。カード情報は年 1 回は見直しましょう。

感震ブレーカーを設置しましょう

地震による電気火災を防止するため！

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。「感震ブレーカー」は、地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし電気を遮断するもので、地震による電気火災を防止するため有効な対策です。



● 3 月の出勤状況

火災	救急	救助	風水害	その他
4	155	1	0	11

消費生活相談コーナー

3 月の相談件数 13 件

強引な買取業者（購入・訪問）に注意

相談事例

冷蔵庫など不用品を訪問買い取りしたいと女性の声で電話があった。当時処分したい冷蔵庫があったので訪問を了承すると、翌日若い男性が来て、冷蔵庫を確認していたが、その後、不要な着物や貴金属はないかといわれ、金やプラチナのアクセサリ 7 点を見せ 10 万円で買い取られた。購入価格はかなり前のことなのでよく覚えていないが、思い出もあり、今になって売らなければと後悔している。取り戻したい。(80 代女性)

最近「靴や着物などの不用品はないか。高値で買い取る」などという電話があり、応じると若い男性が来て「靴や着物以外に指輪やネックレスなどの貴金属はないか」と勧誘し、想定外の低価格で買い取られるトラブルが発生しています。

相談員からアドバイス

- 購入業者は飛び込みの勧誘は法律で禁止されています。突然訪問してきた購入業者は決して家に入れないようにしましょう。
- 購入業者はやさしい口調で電話をし、訪問の承諾を得ようとしています。買い取ってもらうつもりがなければ、話を聞かずに断りましょう。
- 訪問業者の目的は貴金属を買い取ることでありとされます。断っても長時間にわたり、貴金属を見せてほしいと言われたり、家に上がり込まれたりというトラブルもあります。勝手に家に上がられた、脅されるような言動がされた、身に危険がある場合はすぐに 110 番通報をしましょう。

訪問購入では書面を受け取ってから 8 日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間内であれば物品の引き渡しを拒むこともできます。

困ったことがあれば早急に消費生活相談窓口へ (☎ 093・434・3352 / 月水金 9 時～17 時)

● 苅老連からのお知らせ

- 誤嚥性肺炎防止のために、ぜひ！
【ボイストレーニング部員募集中】
日 第 2・4 水曜日 10:00～11:00
場 中央公民館
【コーラス部員募集中】
日 第 2・4 火曜日 19:00～20:30
場 小波瀬コミュニティセンター
問 苅老連事務局 (平日午前中)
☎ 093・434・1023

● 苅田オカリナ 1 周年記念メンバー増員募集！

- わかりやすいオカリナクラブです。みんなで演奏しましょう！
日 第 2・3・4 水曜日 10:00～11:00 など
場 小波瀬コミュニティセンターなど
費 500 円、オカリナ貸出は無料
問 西村・石川
☎ 090・8351・3486

● かんだ郷土史研究会

- 講演会のお知らせ (申込不要)
日 5 月 30 日(土) 13:00～14:30
場 小波瀬コミュニティセンター 第 1 学習室 (会場ご注意ください)
内 「宮本武蔵と小倉藩」(講師：小野剛史氏・かんだ郷土史研究会)
費 会員外聴講 300 円
問 かんだ郷土史研究会
☎ 080・3970・2519

● 緩和ケアサロン「ほっとひと息」のご案内

- がん・難病と診断され、生活をすするうえで心配や困りごと等を話してみませんか？送迎はありません。
日 毎週(祝日、盆、正月は休み) 10:00～14:00
場 在宅療養支援施設ひと息の村 3 階 (行橋市行事 7-25-3)
対 がん・難病と診断された人やその家族、がん・難病で大切な家族を亡くした遺族
問 緩和ケアサロン「ほっとひと息」
☎ 0930・22・2575

上片島登山口付近に設置された、山口ダム系給水栓の現地確認も併せて実施しました。気温も高くなり、登山やレジャーの機会が増えると思いますが、火気の取り扱いには十分注意してください。



● 苅田ロータリークラブ 創立 50 周年記念植樹

3 月 16 日、苅田ロータリークラブが創立 50 周年記念事業として、北九州空港ターミナルビル正面玄関横に長崎原爆ゆかりの「嘉代子桜」を植樹しました。北九州市や北九州エアターミナルの協力で植樹が実現。松本総会長は「これから何十年と咲き続け、訪れる多くの人々の心に平和への願いを伝える象徴になることを願う」と平和宣言をしました。



みんなのひろば

- みんなのひろばでは、皆さんからのお知らせを募集しています。掲載を希望する方は、発行日(毎月 25 日)の 1 か月前までに、企画課まで原稿(150 字程度)を持参または QR コードから申込みしてください。
問 企画課 ☎ 093・434・1921



トピックス

自主防災訓練の実施

● 百合ヶ丘区 (2 月 22 日)
九州北部豪雨について学んだ後、備蓄品の動作確認を行いました。北浦会長のことば「災害の脅威について再確認する機会を得られて、防災と減災の意識を高められた。今後も訓練を継続し、災害に備えたい」



● 桜ヶ丘区 (3 月 6 日)
南海トラフ地震について学んだ後に、防災情報マップを用いて災害の初動対応等を学びました。野中会長のことば「地震の基礎知識から学び、取るべき行動や準備しておくべき物資等の把握ができた。今後も訓練を継続し、災害時に迅速で的確な行動がとれるようにしていきたい」



苅田町消防本部 山林パトロールを実施

苅田町消防本部は、3 月 9 日、10 日の 2 日間で山林パトロールを実施しました。高城山、登山道での山林火災時の火災防御ポイントの確認や、救助ヘリ要請時の救出ポイントを調査しました。また、

かんだ生活ナビ

～皆さんの日々の暮らしを健やかに～



■暮らしに関する相談

相談	内容	担当	日時	場所
行政相談	行政に対する要望や苦情	企画課 ☎ 093・434・1921	5月27日☎ 13:30～16:00	西部公民館 学習室2
暮らしの困りごと	家計や就労、生活全般に関する相談	困りごと相談室 ☎ 0930・26・7705	随時相談受付☎～☎ 9:30～17:30	まずは お電話ください
心配ごと相談 (立ち寄りカフェ)	民生委員・行政相談員・ 人権擁護委員による相談	苅田町社会福祉協議会 ☎ 093・434・3641	5月19日☎ 9:30～11:30	パンジープラザ

■障がいや介護に関する相談

相談	内容	担当	日時	場所
補聴器相談	補聴器購入を考えているなど 補聴器の利用に関する相談	福祉課 ☎ 093・434・1039	5月12・19・26日 (毎回☎) 15:00～16:00	パンジープラザ
障がい者 心配ごと相談	障がい者相談員等による 相談	福祉課 ☎ 093・434・1039	5月12日☎ 13:30～15:00	
障がい者虐待防止 ホットライン	障がい者への虐待に関する 電話相談	福祉課障がい福祉担当 093・588・1234	24時間 365日	福祉課

■女性や子どもに関する相談

相談	内容	日時など	相談窓口
子育て女性の 就職支援相談	就業支援や保育の 情報提供など	毎月第4☎ 10:00～12:00	子育て女性就職支援センター ☎ 093・533・6637
かんだ女性ホットライン	女性の悩みや 困りごと	☎～☎ 8:30～17:00	かんだ女性ホットライン ☎ 093・436・4522
子どもの人権110番	子どものいじめや 虐待など	☎～☎ 8:30～17:15	子どもの人権110番 ☎ 0120・007・110
児童相談所 虐待対応ダイヤル189	虐待かもと思ったら すぐにご連絡ください	24時間対応	児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)
ひとり親サポートセンター	就労や養育費などの 相談(要予約)	☎～☎ 9:00～17:00 毎週☎と第1・3☎ 9:00～ 16:00	ひとり親サポートセンター(飯塚) ☎ 0948・21・0390 LINE相談はQRコードから→

■外国人の暮らしの相談 (Multilingual Consultation Counter)

相談するところ	どんなこと	いつ	でんわばんごう
かんだまちがいこじん 苅田町外国人 ワンストップ相談窓口	せいかつ 生活のなかで ・わからないこと ・困っていること	Mon～Fri (☎～☎) 9:00～11:30 13:00～16:30	☎ 080・7310・7394 つうやくでんわ 通訳電話つかえます (Interpretation services are available.)

【お願い】 困っている外国人がいたら、電話番号を教えてください。

■成年後見制度に関する相談

成年後見制度	内容	担当	日時	場所
常設相談	認知症の親の財産管理や福 祉サービスの契約、障がい のある方の将来など	行橋・京都成年後見 センターおれんじ ☎ 0930・26・8910	平日 9:00～17:00	ウィズゆくはし
地域巡回相談			6月8日☎(要予約) 10:00～12:00	総合福祉会館 2階会議室 ※今年度から会場変更

■子育てひろば・子育て講座／子育て支援センター ☎ 093・435・3515

	対象	日時	内容	備考
子育てひろば	0歳児 (びよびよ)	5月11日☎	身体測定、あやし歌・わらべ歌あそ びなど	事前にLINE予約をお願いします。 ・時間／10:00～ ・持参／飲み物、バスタオル(0歳児) ・受付／LINEで予約 右QRコードから お申し込みください。 ※28日は大熊公園 現地集合・解散です。
		5月25日☎		
	1歳～未就学児 (さくらんぼ)	5月7日☎	リズム遊び・身体測定	
		5月14日☎ 5月21日☎ 5月28日☎	誕生会・ミニお話し会 作って遊ぼう 大熊公園で遊ぼう(場所:大熊公園)	
子育て講座	1歳～5歳までの お子さんと保護者	5月20日☎	「親子で英語を楽しもう」 こども英語講師 渡邊千賀先生	・時間／10:30～11:30 ♪親子と一緒に受講します
	生後6か月～1歳未満の お子さんと保護者	5月27日☎	「赤ちゃんリズム」 健康運動指導 中村香先生	・時間／10:30～11:30 ・持参／飲み物 ♪動きやすい服装で!

※ひろば、講座の詳細は、ホームページのさくらんぼ通信5月号でご確認ください。

■赤ちゃん相談・健診など／パンジープラザ ☎ 093・436・5115

種類	日時	備考
赤ちゃん健康相談	5月12日☎	対象者には時間帯など個別に通知します。 通知一式をご持参ください。 対象月が不都合な方はパンジープラザに ご連絡ください。
4か月児健診	5月21日☎	
7か月児健診	5月20日☎	
1歳6か月児健診	5月28日☎	
3歳児健診	5月13日☎	
たまご学級(両親学級)	5月8日☎ 13:30～15:00	・内容／講話、沐浴見学、妊婦体験 ・持参／親子(母子)健康手帳・筆記用具 ・対象／妊娠24～35週の妊婦 ・申込／事前にパンジープラザへお申込みく ださい。(先着8組)

■離乳食教室／保険健康課 ☎ 093・588・1235

離乳食教室	時期	日時	備考
離乳食教室	初期(5・6か月)	5月27日☎	・時間／受付9:45～、教室10:00～11:30 ・定員／先着8組(初めての方優先・託児なし) ・持参／親子(母子)健康手帳・筆記用具・飲み物・抱っこひも(必要な人) ・申込／事前に保険健康課へお申込みください。
	中期(7・8か月)	6月24日☎	
	後期(9～11か月)		

■高齢者つどいの場・暮らし支援の場

サロン	日時	場所	内容	担当
すてきに マンデーサロン	5月11日☎ →10:00～12:00 5月18・25日☎ →11:00～12:00	中央公民館 2階ロビー	概ね65歳以上 歌唱→11日 体操→11・18・25日	福祉課 ☎ 093・434・1039 新規参加者と 見学希望者は要予約
すてきに 火曜日サロン	5月19日☎ 10:00～12:00	小波瀬CC 2階	「中津街道」 講師：小野剛史さん	苅田町社会福祉協議会 ☎ 093・434・3641
介護予防教室 中国健康体操	5月13日☎ 14:30～15:30	北公民館 大ホール	肩こり・腰痛・膝痛に効果的な運動 ・対象／概ね65歳以上の要介護認定や運 動制限のない人(初心者向け) ・持参／動きやすい服装、上靴、飲み物、タオル	福祉課 ☎ 093・434・1039 新規参加者は要予約
苅田にこここ 北広場	5月6・20日☎ 11:00～12:00	北公民館	パンやお菓子・日用品・果物・野菜などを 出張販売。おしゃべりや脳トレもできる休 憩スペースあり。	福祉課 ☎ 093・434・1039
シルバー人材 センター会員募集	第3☎ 9:00～説明会 まずはお電話ください	パンジー プラザ	【対象】町内在住の60歳以上 【仕事】運転業務、工場内軽作業、剪定・草 刈り、福祉・家事・託児など	苅田町シルバー人材セ ンター ☎ 093・435・3221

としょかん通信

本館 ☎ 093・436・0946
9:30～17:30
(祝日除く ☎ 19:00 まで)

分館 (西部) ☎ 0930・23・8300
9:30～13:00 / 14:00～17:30



今月のおすすめ本

【一般特設】

「新○○」
新感覚、新常識など新しいものを知る本の特集です。



「睡眠の新常識」
櫻井 武 / 監修
新星出版社

【児童特設】

「いつまでもよみたい本」
長く愛されているベストセラーの絵本を紹介しします。



「ぐりとぐら」
中川 李枝子 / さく
大村 ゆり子 / え
福音館書店

第36回図書館まつり 期間：5月9日(土)～17日(日)

毎年恒例の図書館まつりです。お好きなイベントにご参加ください。*予約不要・参加費無料

2021年
本屋大賞
受賞作品

「おはなしハンブティ」のおはなし会・春スペシャル

5月9日 ☎ 14:00～15:00 AVホール
「おはなしハンブティ」のみなさんによる絵本の読み聞かせや手遊びなどお楽しみください。

図書館シネマ・まつり SP

5月12日 ☎ 14:00～ AVホール
「52 ヘルツのグジラたち」(2024年公開)
成島 出 / 監督、杉咲花、志尊淳ほか / 出演

荻田ウインドアンサンブル・ファミリーコンサート

5月10日 ☎ 14:00～15:00 AVホール
管楽器の音色、打楽器のリズム、力強いパフォーマンスをご期待ください。

恒例！図書館ブックリサイクル

5月12日 ☎～5月17日 ☎ 展示コーナー
図書館で不用となった資料を引換券1枚で10冊まで差し上げます。

参加者募集！講座「将来に向けて知っておきたいお金の話」

J-FLEC (金融経済教育推進機構) の認定講師をお招きして、子育て世代においた家計管理 (収入と支出)、資産形成 (NISA など) の基本と考え方、備えのための社会保険と民間保険などを学びます。参加費無料です。

日時：5月24日 ☎ 13:00～14:40 定員：20名まで
場所：AVホール 申込方法：窓口に来館または電話で申し込んでください。
講師：鶴田 明子さん (J-FLEC 認定講師) 受付期間：4月25日 ☎～定員になり次第、受付終了します。
対象：主に30～50歳代を中心にした世代 *託児などはありません。

5月のスケジュール

催しもの	日時	対象
【シネマ】おじゃる丸～満月ロード危機一髪	3日 ☎ 14:00～	こども向け
【シネマ】リトルマーメイド～プリンセス・セイレア	5日 ☎ 14:00～	こども向け
おはなしハンブティのおはなし会・春SP	9日 ☎ 14:00～	乳幼児から
【シネマ】52ヘルツのグジラたち	12日 ☎ 14:00～	おとな向け
図書館員によるおはなしタイム・特別編	16日 ☎ 14:30～	幼児向け
おはなし会三つのりんご「をとなのおはなし会」	23日 ☎ 10:30～	おとな向け

※「はらぺこあおむしのおはなし会」「Jasonのストーリータイム」はお休みします。
※すべて入場無料・予約不要です。

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■休館日 □夜間開館(本館のみ)

参加者募集！

公民館講座のお知らせ

ご確認を！

講座受講料は無料ですが、材料費等の費用は自己負担です(受付前納)。飲み物は各自お持ちください。障がいなどにより支援が必要な方は事前にご連絡ください。託児希望の方は受付時にお申し付けください。

	講座名	詳細
中央	ママとベビーの親子ふれあい講座 ベビーマッサージとアート制作やピラティスなど、赤ちゃんとの今しかない時間を楽しむ講座です。	日 ①5月22日②6月26日③7月10日 (毎回 ☎) 10:00～12:00 ☎ 令和7年8月1日以降に生まれたお子さんともママ(全日程に参加できる人) 定 8組 費 600円 持 パスタオル 受 5月7日 ☎ 9:00～右QRコードで
	『パステルフラワー講座』～季節のお花を描きましょう～ 絵が苦手でも大丈夫!! あなただけの傑作がその日に完成!	日 ①5月28日②6月25日③7月30日 (毎回 ☎) 10:00～12:30 定 12人 費 毎回1,500円 受 4月27日 ☎ (託児希望も同時申込)
	はじめての手話講座～手で伝える、心でつながる～ 手話を楽しく学び、ろう者との交流を広げてみませんか?	日 ①6月5日②7月3日③8月7日 (毎回 ☎) 10:00～12:00 定 10人 持 筆記用具 受 4月27日 ☎ (託児希望も同時申込)
北	はじめての数秘講座～ほんとうの自分を知る～ 生年月日から導かれる数字の基本を学びます。	日 5月21日 ☎ 10:00～12:00 定 15人 持 筆記用具、電卓 受 4月27日 ☎
	シニアスマホ初級講座～Android(アンドロイド)編～ アンドロイドスマホの基本的操作とLINEの使い方講座	日 6月4日・11日・18日・25日 (毎回 ☎・全4回) 10:00～12:00 定 10人 持 お使いのアンドロイドスマホ、筆記用具 受 4月27日 ☎
	人権講座～館外研修～祈りと平和にふれる筑後の旅～ かえる寺(如意輪寺)参拝と大刀洗平和祈念館の見学です。	日 6月2日 ☎ 8:30～16:15 定 20人 費 4,000円 (受付前納、食事代・高速代・入館料含む) 受 4月30日 ☎ ※歩きやすい服装でご参加ください。
小波瀬	小波瀬レディスセミナー 毎月違う内容を学びます。初回は「食育セミナー」。	日 6月19日～ (毎回 ☎・全5回) 10:00～11:30 ☎ 全日程に参加できる女性 定 15人 持 筆記用具 受 5月12日 ☎
	小波瀬シニアセミナー 毎月新しいことにチャレンジして仲間と楽しみましょう。	日 6月19日～ (毎回 ☎・全5回) 10:00～11:30 ☎ 概ね60歳以上 定 15人 持 筆記用具 受 5月8日 ☎
	季節の手しごと①梅干しづくり 初めての人でも大丈夫! 失敗しにくいコツをお伝えします。	日 6月5日 ☎ 10:00～12:00 定 10人 費 材料代1,000円 (1kgの梅の持ち帰り) 持 筆記用具、梅を持ち帰るエコバッグ 受 5月12日 ☎
西部	人生の達人講座～西部学級～ 毎月違う内容でお届けします。初回は「ヨガと呼吸法」。	日 初回5月14日 ☎ 10:00～11:30 (月1回・全6回・8月は休講予定) 定 16人 (全6回参加できる人) 持 動きやすい服装・タオル・あればヨガマット 受 4月27日 ☎
	インド式ヨガ～託児あり～ 講座呼吸法や心を落ち着く瞑想で心身の調子を整えます。	日 5月31日～6月21日 (毎回 ☎・全4回) 10:00～11:30 定 15人 持 ヨガマット、動きやすい服装・タオル 受 4月27日 ☎ (託児希望も同時申込)
	シニアも楽しく学ぼう! パソコン入門講座 使い方がわからないソフト・機能などを習得しませんか?	日 6月10日～7月29日 (毎回 ☎・全8回) 10:00～12:00 定 10人 持 ノートパソコン(OS: Windows10以上)、筆記用具 受 4月27日 ☎

申込み・問い合わせ

申込みは受付初日9時から各公民館で行い、9時時点で定員超過の場合は抽選。9時30分時点で定員に達していない場合は、9時30分から電話受付。お子さんが対象の講座は保護者がお申込みください。

中央公民館 ☎ 093・436・0061 北公民館 ☎ 093・434・9000
小波瀬 CC ☎ 0930・23・1000 西部公民館 ☎ 0930・23・8100

**京築地区初！
新たな防災装備「トイレカー」を導入**

3月25日、災害時の避難所の衛生環境向上を目的としてトイレカーが導入されました。京築地区での導入はこれが初めてです。清潔な水洗トイレを搭載しているため、避難所生活におけるストレス軽減だけでなく、感染症の予防にもつながります。

【告知】住民の皆さま向けに、役場東側駐車場でトイレカーの展示を行います。ぜひお越しください。

日時：5月11日⑩ 10:00～11:00、15:00～16:00



**自衛官募集協力で感謝状受賞を報告
地域の安全を守る活動にも尽力**

福岡県自衛官募集相談員の小笠正範さんが、4月2日に町長を訪問し、感謝状の受賞を報告しました。小笠さんは、多数の自衛官募集適齢者の紹介や広報活動などに貢献した功績で、陸上自衛隊の西部方面総監から感謝状を贈呈されました。また、町の交通安全指導員会会長も務め、4月1日付で地域交通安全活動推進委員にも就任。今後も地域の安全のため、ますますの活躍が期待されます。



**北九州空港開港 20 周年！
記念式典やイベントで賑わう**

3月15日、北九州空港で開港20周年記念感謝祭イベントが開催され、航空券が当たる抽選会など多くの来場者で賑わいました。スターフライヤーによる格納庫でのサングス・パーティーでは、制服着用体験やクイズ大会なども実施されました。北九州空港の貨物取扱量は過去最高で、利用者も120万人と4年連続で増加中。9月には北九州—台北線が再開予定で、記念式典で遠田町長は「空港は地域の誇り。周辺一体で発展に取り組んでいく」と話しました。



**企業版ふるさと納税に感謝状贈呈
日本発条株式会社から 200 万円寄附**

日本発条株式会社（本社：横浜市）より、2年連続となる200万円の企業版ふるさと納税をいただきました。企業版ふるさと納税は、町の地方創生の取り組みに対し企業が寄附をするものです。町では3月18日に感謝状贈呈式を行い、町内のグループ会社より2名が出席しました。副町長より感謝状を授与し、「子どもを育てる環境の充実のために大切にに使わせていただきました」と感謝の気持ちを伝えました。



まちの話題
KANDA TOWN TOPICS

**祝・全国制覇！
力心塾の小中学生が町長を表敬訪問**

4月6日、空手の全国大会に出場した力心塾今戸道場の小中学生8人が町長を表敬訪問しました。中でも、新津中学校1年の松崎登例さん（後右3）はリアルチャンピオンシップ（第11回全日本少年少女空手道選手権大会）の小学6年42kg以上の部で、今戸新さん（後左3）は同大会小学6年男子42kg未満の部で優勝。松崎さんは「練習の成果が優勝に繋がった」、今戸さんは「次は2連覇を目指したい」と力強く語りました。



**「笑顔の図画コンクール」入賞
苅田町から喜びの W 受賞！**

福岡県子ども会が主催する「令和7年度笑顔の図画コンクール」で、苅田町から2名の児童が見事入賞を果たしました。白川小4年の古賀帆乃佳さん（写真右）の「楽しく！」は福岡県教育委員会賞、白川小1年の古賀朔太郎さんの「大好きな笑顔！」は佳作を受賞しました。表彰式では「笑顔や表情が豊かで心が和む作品でした」と、子どもたちの豊かな感性と表現力が高く評価されました。



まちの話題
KANDA TOWN TOPICS

**日産自動車九州(株)から新入生へ寄贈
毎年続く温かい支援に感謝**

3月25日、日産自動車九州(株)から町内の新小学1年生が使用する黄色い帽子の購入費用が贈られました。また、同社から第41回日産童話と絵本のグランプリ作品の絵本2冊もあわせて寄贈されました。贈呈式で井上教育長は「地域の子どもたちを思う温かいご支援に心から感謝します」と述べました。黄色い帽子は登下校の安全確保に、絵本は子どもたちの想像力や感性を育てる大切な教材として活用されます。



**行橋高校同窓会から車いす寄贈
役場庁舎内で活用！**

3月30日、行橋高校同窓会「明豊会」の奉仕活動委員会から14年連続で寄贈が行われました。寄贈された車いすは、チャリティゴルフの収益をもとに購入されたものです。委員の皆さんは「みんなで力を合わせて始めた活動をこれからも続け、支え合いの心を大切にしたい」と話しました。町長は「毎年ありがとうございます。皆さまの思いをしっかりと受け止めてまいります」と感謝の言葉を述べました。車いすは役場庁舎内で活用されます。



子育てガイドブック できました♪

令和8年度版「苅田町子育てガイドブック」が完成しました。妊娠から就学までの各種相談先、健診や予防接種、医療機関、就園情報、子育て支援センターなど子育てに便利な情報を掲載しています。役場・パンジープラザ・公民館・図書館などで配布しています。ぜひご覧ください。



ガイドブックの使い方もわかりやすく紹介しています♪



内容はこちらから



●問い合わせ／パンジープラザ ☎ 093・436・5115

Discover! ふるさとWish FUKUOKA & SAGA

5月11日～5月17日に
苅田町が特集されます！

福岡県内の市町村や放送エリアの魅力を伝える KBC の地域共創プロジェクト「ふるさと Wish」。5月11日(月)～5月17日(日)までの1週間、苅田町と上毛町が特集されます。

期間中は、KBC のテレビやラジオの様々な番組で、苅田町のグルメや特産品、町内で行われるイベントなど、町の魅力が紹介されます。



●問い合わせ／企画課 ☎ 093・434・1921

防災情報マップ(ハザードマップ) 改訂しました！

災害から命を守るため、いざというときに適切な判断・行動をとるため、さまざまな災害の特徴や避難のポイントなどを掲載しています。苅田町で想定される土砂災害や洪水、高潮、津波といった災害リスク情報や避難場所などの情報も含まれています。自分の住んでいるところでどのような災害が起こりやすいか、避難場所はどこか、その避難場所がどの災害に適應しているかを確認しておきましょう。災害リスクへの正しい知識を身につけ、命を守る行動を心がけ、日ごろから災害に備えておきましょう。



この冊子は「広報かんだ」4月25日号とあわせて配布するほか、役場・パンジープラザ・公民館・図書館などで配布しています。ぜひご覧ください。

内容はこちらから



●問い合わせ／総務課 危機管理室 ☎ 093・588・1037

春の 環境美化のお知らせ

まちの美化や環境問題への意識啓発のため、清掃活動を実施します。自治会加入の有無にかかわらず、地域の一員であることを認識し、地域において安全・安心で快適に暮らすために、全住民参加の美化活動として、皆さまのご協力をお願いします。

日時 5月10日(日) 8時～
雨天時は5月24日(日)に延期

■活動内容／居住地周辺や公園など公共の場の清掃、散乱ごみの回収、使用済み筒型乾電池の回収、地域の特性に応じた美化運動

■注意点とお願い／

- ①空きカン、空きビンなどの散乱ごみは、配布したごみ袋に必ず分別して、通常の指定された場所に集めてください。
- ②筒型の使用済み乾電池・ボタン電池・小型充電式電池は近くの公民館(集会所や指定された場所)に9時までに出してください。
- ③刈り取った草木は長さ1.5m以内に切断し、回収しやすいようにまとめてください(草はビニール袋に入れる)。
- ④側溝などからのしゅんせつ土砂は、各区で処理してください。各区で処理できない土砂は、回収しやすいように集めてください(空きカン、空きビンなど不燃ごみ等の混入がないようにしてください)。
- ⑤回収車(トラック)は、協力業者の方にボランティアで提供していただいておりますので、回収車への積み込みは皆さまをお願いします。

家庭ごみは出さないでください！

●問い合わせ／環境課 ☎ 093・434・1834

第44回

港まつり

かんだ

苅田町子ども達の未来に
明るい希望と輝きを!!

Glow up!

～輝きを増して～

2026年
5月17日開催

(雨天荒天時中止・内容変更の場合がございます)

今年もサプライズ!
町内3ヶ所同時打ち上げ!

花火大会

20:00～

豪華ゲスト競演!

苅田町役場「東側駐車場」にて

フードフェスティバル

10:00～17:00

とにかく
明るい安村

Everybody

ピアニスト
島田克也

DrunK!ライブ

KBCの
「アサデス。」や
「ぎゅっと」で
おなじみの
2人が司会!



主催 かんだ港まつり実行委員会
後援 苅田町・苅田町教育委員会・西日本工業大学・苅田町区長連合会・苅田ロータリークラブ
(準不随) 苅田ライオンズクラブ・苅田まちづくり観光協会・苅田町子ども会育成連合会
苅田町老人クラブ連合会・美夜古青年会議所・苅田町青少年育成町民会議・苅田町スポーツ協会
苅田町文化協会・苅田町商業協同組合・苅田町漁業協同組合



イベント情報
詳しい内容や
協賛企業様紹介
駐車場情報は
こちらからどうぞ。



すこやか写真館

4月

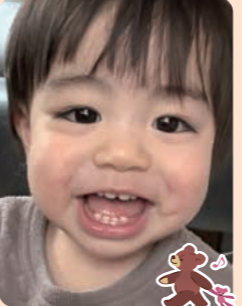


6月生の
満1歳

赤ちゃんの写真募集

お子様の名前(ふりがな)・
誕生日、保護者の住所・
連絡先、メッセージ(30
字程度)を添えて、5月
25日(日)までにご応募くだ
さい。応募は右
QRコードから
が便利です!

●問合せ/企画課
☎093・434・1921



牧之段 栄翔ちゃん(14日)

1歳のお誕生日おめでとう♡
沢山歩けるようになったね♡
ねえねといっぱい遊ぼうね☆



飯屋 桜佑ちゃん(25日)

大好きな桜佑♡生まれてきて
くれてありがとう!お姉ちゃ
んと仲良く元気に育ててね!



西川 有ちゃん(30日)

1歳のお誕生日おめでとう♡
毎日沢山の癒しをお
りありがとう♡大好きだよ♡

SUMMER ITEM
2026 COLLECTION



モデル: H172 着用サイズL



モデル: H151 着用サイズM

観光協会オリジナルポロシャツ

夏場に活躍する毎年大人気のポロシャツ。
ポリエステル100%・吸汗速乾・UVカット。
乾きやすい素材で使い勝手も抜群。

¥2,300(税込) 観光協会会員は¥2,100
※苅田町物価高騰対応地域商品券 利用できます。

カラー展開



サイズ展開



ご希望のサイズと色を、下記のいずれかで観光協会までご連絡ください。
①☎093・434・5560 ②FAX093・434・5561
③メール kandamachi-kk@kind.ocn.ne.jp
※商品サンプルは4月27日(日)～5月29日(日)まで役場2階に展示しています。

申込方法

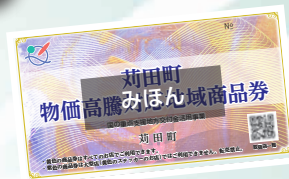
申込期限

8/28

商品券 10,000 円分をお配りします

苅田町 物価高騰対応 地域商品券

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した「苅田町物価高騰対応地域商品券」をお送りします



配布時期・方法

5月下旬から順次、ゆうパック(原則対面)で配達します。ただし、セキュリティが担保されている宅配BOX等に配達する場合があります。

利用期間

7月1日(水)～令和8年12月31日(木)

対象者

令和8年4月1日時点で苅田町に住民登録がある人
※受け取りのための申請手続きは不要です。

商品券の額

1人あたり10,000円(500円×20枚)
※うち大型店舗で利用可能分は5,000円分。

利用可能店舗

苅田町ホームページでご確認ください
※利用できる店舗の一覧を商品券と同封してお送りします。



注意点

- 商品券は現金への引き換え、転売はできません。
- 7月1日以降で「届かない」・「不在票が投函されない」といった場合はお問い合わせください。
- つり銭のお返しはありません。
- 商品券は取扱店名簿に掲載の店舗でのみ利用できます。
- 商品券の盗難・紛失または滅失などに対して、発行者はその責任を負いません。
- その他、お送りする商品券の裏面記載の注意事項をご確認の上、ご利用ください。

問い合わせ

【商品券の問い合わせ窓口】総務課 ☎ 093・434・1112

【商品券の発行に関すること】交通商工課 ☎ 093・434・1114

※土・日曜日、祝日を除く 8時30分～17時15分

【商品券の取扱店舗に関すること】苅田商工会議所 ☎ 093・436・1631

※土・日曜日、祝日を除く 9時00分～17時00分